

名寄市消費生活センター

「国から医療費の戻りがあります」という電話に注意！

事 例

市役所職員を名乗る男から「国から医療費の戻りが 4 万円あり、1 月に水色の封筒で案内を送っている」「6 月で期限が切れているので再発行しなければならない」と言われた。「携帯電話を持っていますか」と聞かれ「持っていない」と言うと「銀行に連絡しておくのですぐに通帳とキャッシュカードと印鑑を持って銀行に行ってください」と言われた。不審に思ったが、念のために銀行と市役所で確認すると医療費の戻りはなく、市役所から電話をしていないことがわかった。(市内 70 代男性)



消費者へのアドバイス

- ◆昨年度から、北海道内各地で市役所職員を名乗り「医療費の還付金がある」などと言って A T M へ誘導したり、個人情報聞き出す電話が相次ぎ被害が出ています。
- ◆医療費などの還付金の手続きは、A T M の操作で行なうことはありません。また、市役所職員が還付金の受け取りに A T M を案内したり、電話で口座番号などの個人情報を聞くこともありません。
- ◆不審な電話が掛かってきたときは、一人で悩まず、警察や消費生活センターに相談しましょう。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日